

## 建設業のための

## 消費税率UPの影響と今できる対策

主催：岡崎商工会議所

(中小企業相談所／建設部会／労働保険事務組合／一人親方労災組合)

消費税率が、平成26年4月には8%、平成27年10月には10%と段階的に引き上げられる予定となりました。(ただし、引渡し日が平成26年4月1日以後であっても、平成25年10月1日の前日までに契約した場合は、5%の税率が適用される予定です。)

そこで、今回の消費税率のUPを見据え、今できる対策と留意点について、**建設業に絞ってご説明**いたしますので、ぜひこの機会にご受講ください。

日 時

平成25年 **7月30日 (火)** 午後5時～7時

会 場

岡崎商工会議所 2階 中ホール

講 師

ミンツ 代表 森下 裕史 氏 (ITコーディネータ、技術士、中小企業診断士)

【講師略歴】

大手ゼネコンで設計・現場を勤務し、2004年に独立。

建設業を中心に、製造業、小売業、サービス業と幅広い業種にITを活用した業務改善、経営戦略策定、原価管理によるコスト削減施策等の支援を行っている。

企業成熟度に応じたステップアップ支援を行うことをモットーにしている。

内 容

**契約時の対策**

－消費税の変更時期における長期契約時の留意点

**施工時の対策**

－工事別実行予算の策定

－工事原価管理 (実績管理) の実施

**契約内容変更時の対策**

－施工内容変更や追加工事発生時の対応

受 講 料

**無料** (但し、お申し込みは必要です)

定 員

40名 (先着順)

申 込 先

岡崎商工会議所 担当；今泉明美 TEL53-6500 Fax53-0101

【お申込み】 FAX：0564-53-0101 岡崎商工会議所 今泉 行

〔建設業対象〕消費税転嫁対策セミナー【7月30日(火)】申込書

受講者氏名		役職		受講者氏名		役職	
事業所名				業種			従業員数
連絡担当者名			TEL			FAX	

○ご記入いただいた情報は、岡崎商工会議所からの各種連絡・情報提供のために利用するのをはじめ、講師には参加者名簿として配付します。